

<対策のポイント>

森林資源の活用に関する知見・技術や資金を活かし、我が国の民間企業等によるJCM-REDD+活動を推進することにより、途上国の森林減少・劣化を抑制し、我が国の排出削減目標の達成及びパリ協定で掲げられた「カーボンニュートラル」の実現に貢献します。

※REDD+とは、途上国の森林の減少や劣化を抑制し、また、森林の造成や再生を進めることで、温室効果ガスの排出削減や吸収の確保を図る取組。

<政策目標>

- パリ協定の実施指針に沿った植林・再植林にかかる新たなルールについてパートナー国と合意（2カ国[令和6年度まで]）
- 民間事業者等による途上国の森林づくり活動の事例において貢献度を表す指標を新たに活用（5件以上[令和8年度まで]）
- 我が国の民間事業者等の知見・技術を活用して途上国の森林保全・資源利活用の課題解決に貢献（累計10件[令和6年度まで]）

【背景】パリ協定では、森林の役割強化やREDD+の実施・支援が奨励され、IPCC「1.5℃特別報告書」では地球温暖化の1.5℃抑制に植林等による炭素吸収の活用が必須とされている一方で、世界の森林は途上国を中心に減少し続けていることから、森林減少・劣化への対策が喫緊の課題。

途上国森林プロジェクト環境整備事業

（目指すべき姿）

- ・民間セクターがREDD+活動に積極的に参画し、我が国の排出削減目標等に貢献。

（現状と課題）

- ・二国間クレジット（JCM）の加盟国のうち、JCM-REDD+のルールが整備されているのは2カ国のみ。
- ・パリ協定6条実施指針がCOP26で採択。質の高いREDD+の実施に関し、国際的に様々な議論がなされている。

（対策）

- ・JCM-REDD+拡大に向けて、国際的な議論動向を踏まえてルールを整備・改善。案件形成のための現地調査等を実施。



途上国森林づくり活動貢献可視化事業

（目指すべき姿）

- ・途上国において民間企業等による森林づくり活動が増加・拡大し、森林減少の抑制に貢献。

（現状と課題）

- ・民間企業等による森林づくり活動は、気候変動や社会課題への貢献度合いを表す手法が確立しておらず、活動参入・規模拡大の障壁。
- ・途上国では、植林や森林経営のための資金や吸収量・成長量等の基礎データが不足。

（対策）

- ・途上国での民間企業等による植林活動等の貢献の可視化手法を開発し、その成果等を普及。



途上国森林ナレッジ活用促進事業

（目指すべき姿）

- ・森林産品が安定した収入源となり、途上国住民による持続可能な森林経営が促進。

（現状と課題）

- ・有用な森林資源は存在するものの、住民の森林資源の生産・加工技術や知見が不足。
- ・民間企業等は、持続可能な形で森林産品の取引に関心。

（対策）

- ・民間企業等のナレッジ（技術・知見）により森林産品の持続的・効率的な活用にかかる課題を改善。



民間企業等の資金、知見等を活用しつつJCM-REDD+活動を推進

我が国の排出削減目標達成、パリ協定の「カーボンニュートラル」の実現に貢献

国際林業協力事業のうち

途上国森林プロジェクト環境整備事業（継続）【令和5年度予算概算決定額 31,726（34,128）千円】

<対策のポイント>

我が国が推進する二国間クレジット制度（JCM）のREDD+（植林・再植林含む）分野において、国際的な議論動向を踏まえてルールを整備・改善するとともに、JCM-REDD+のパートナー国拡大や案件形成に向けて、候補国との官民ワークショップや現地調査等を実施し、我が国民間企業等が森林プロジェクトを実施するための環境整備を進めます。

<政策目標>

パリ協定の実施指針と統合的な植林・再植林にかかる新たなルールについてパートナー国と合意（2カ国[令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. JCM-REDD+のルール整備・改善

- ① パリ協定第6条実施指針や国際的な議論動向を踏まえて、**JCM-REDD+のルール（ガイドライン案）を整備・改善**します。
- ② 方法論の作成を支援・助言します。
- ③ ①、②について、**JCM-REDD+パートナー国等との協議のための関連作業部会等の運営**を支援します。

2. JCM-REDD+の拡大に向けた取組

- ① JCM-REDD+パートナー国を発掘するため、候補国との**官民ワークショップ**や**二国間協議**を実施します。
- ② 新規案件の形成を行うため、**途上国政府のニーズを踏まえつつ**、プロジェクトの対象地や活動内容を検討するための**現地調査**を実施します。

3. 国際的議論やクレジット取引にかかる情報収集・分析

気候変動枠組条約締約国会合（COP）の議論、REDD+の動向、民間のカーボンオフセット制度や国際民間航空機関（ICAO）によるクレジット活用等の最新動向を調査・分析し、1. のガイドライン案の整備・改善に反映します。

<事業イメージ>

（現状と課題）

- ・二国間クレジット制度（JCM）の加盟国のうち、JCM-REDD+のルールが整備されているのは2カ国（ラオス、カンボジア）のみ。
- ・パリ協定6条実施指針がCOP26で採択。質の高いREDD+の実施に関し、国際的に様々な議論がなされている。

（事業内容）

JCM-REDD+ルールの整備・改善

- パリ協定第6条実施指針や国際的な議論動向を踏まえたルールの整備・改善
- 方法論作成の支援・助言
- 作業部会等の運営

JCM-REDD+の拡大

- 官民ワークショップ等の開催
 - 案件のニーズ調査
- REDD+案件の形成に向けた協議と調査を実施。



情報収集

- 国際的な議論や各国の政策の動向を把握し、JCM-REDD+のルールに反映

（期待される効果）

- ・JCM-REDD+のパートナー国や活動の候補地が増加。

我が国民間企業等によるJCM-REDD+プロジェクトを推進。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）

国際林業協力事業のうち

途上国森林づくり活動貢献可視化事業（継続）【令和5年度予算概算決定額 28,115（28,653）千円】

<対策のポイント>

途上国における民間企業等の森林づくり活動の貢献度を環境・社会面から可視化する手法を開発するとともに、貢献度の可視化に役立つ普及ツールを構築することによりESG投資の呼び込みへつなげ、民間企業等の活動参入・規模拡大を促進することで、途上国の森林減少・劣化の抑制に貢献します。

<政策目標>

民間事業者等による途上国の森林づくり活動の事例において貢献度を表す指標を新たに活用（5件以上〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 森林づくり活動の可視化手法の開発

- ① 民間企業等の森林づくり活動において**貢献度を表す指標**（炭素の吸収量や生物多様性等）及び**活動の貢献度を高める技術**（将来推計や吸収量の向上に資する植栽方法等）について**情報を収集・整理**し、それらを**可視化する手法を検討**します。
- ② ①で整理した手法について、モデルケースとして**途上国での企業等による森林づくり活動の下で実証試験を行い、可視化の効果やコストの分析**を行います。
- ③ ②について、可視化の妥当性を検証・審議するため、**有識者による技術検討委員会**を開催します。

2. 普及ツール等による情報発信

- 1で実施した実証試験の成果を踏まえ、
① 社会・環境への貢献可視化に役立つ**普及ツール（情報集積サイト、ヘルプデスク）を構築**します。
- ② 民間事業者や途上国政府関係者等に向けて**セミナー等を開催**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

（現状・課題）

民間企業等

- ・植林等の森林づくり活動について、**気候変動等への貢献度を表す手法が確立しておらず**、活動の規模・案件拡大の障壁。
- ・活動の可視化手法（炭素計測等）の知見や経験が不足。

途上国

- ・**資金不足**により植林や森林の保全・管理が困難。
- ・育苗や植林等の**技術、長期的な森林管理経営のための生長量や吸収量等の基礎データが不足**。



（事業内容）

- ・森林づくり活動の貢献度を表す指標等を作成し、可視化の手法を検討。
- ・吸収量等の指標の可視化を実証し、可視化による効果やコストを分析。
- ・普及ツールを構築し、我が国の民間企業や途上国等へ普及。

（期待される効果）

- ・ESG投資を呼び込み、民間企業による途上国での植林活動等が増加
- ・CSR活動がREDD+活動等の炭素クレジット創出事業へ発展
- ・途上国へ植林や炭素測定等の技術を展開



**途上国の森林減少を抑制し、
パリ協定の「カーボンニュートラル」に貢献。**

【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）

国際林業協力事業のうち

途上国森林ナレッジ活用促進事業（継続）

【令和5年度予算概算決定額 29,806（30,376）千円】

<対策のポイント>

我が国の民間事業者等が持つ森林整備や森林製品の生産等のナレッジ（知見・技術）について、途上国の住民が抱える課題を把握し、その解決に活用することにより、民間セクターによる森林減少・劣化の抑制、持続可能な森林経営を促進します。

<政策目標>

我が国の民間事業者等の知見・技術を活用して途上国の森林保全・資源利活用の課題解決に貢献（累計10件[令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 途上国における技術的課題の把握・我が国のナレッジ調査

途上国の森林資源に依存して生活する住民が資源の持続的・効率的活用を目指す際の課題や感染症の蔓延による影響を調査・把握。また、そうした課題の解決に貢献しうる、我が国が持つナレッジ（知見・技術）を調査します。

2. 途上国でのナレッジ活用の実証調査

1で把握した課題のうち、我が国のナレッジを活用することにより解決の可能性が高い課題を選定し、途上国現地でのナレッジの提供や適用の実証調査を行います。調査結果はその効果や課題、展開方針等を今後に活かせるように取りまとめます。

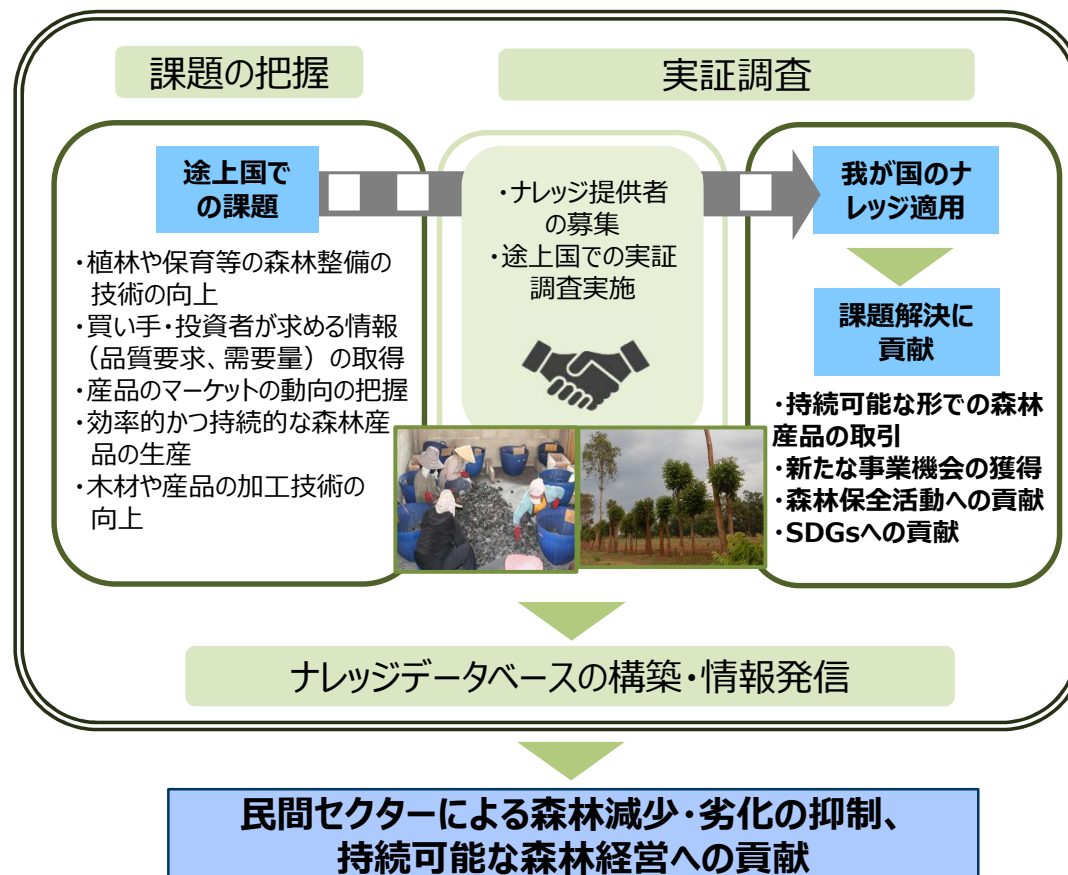
3. ナレッジデータベースの構築

1、2の情報や報告を整理の上、森林保全・資源利活用に取り組む国内外の事業者・関係者に情報を提供するデータベースを構築します。

4. セミナー等による情報発信・普及

1～3を通じて得た成果の各種媒体による情報発信及び成果普及セミナー等を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）